

# 法人こおりやま

2026. 5

第575号



21世紀記念公園麓山の杜(郡山市) ©郡山市観光協会

[コピー・転載禁止]

～従業員向けの情報も満載です。事業所内にて御回覧下さい～

## 目次

### 税務署ニュース

消費税インボイス制度に関する  
令和8年度 税制改正について ..... 2

令和時代、自発的に動く  
PDCAサイクル ..... 4

### 税のミニ通信

使用人賞与の損金算入時期 ..... 6

禁酒法がきたり、なくなったり ..... 7

トピックス ..... 8



公式

## Instagram Facebook



## インターネットセミナー 600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます  
<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

**無料**

郡山法人会   で検索いただけます

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID  パスワード

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID: 1101 パスワード: 1005

税務署ニュース

# 消費税インボイス制度に関する 令和8年度 税制改正について

## 2つのポイント

1 2割特例は個人事業者のみ  
適用可能な3割特例に

2 8割控除は  
7・5・3割控除に

### 1 小規模個人事業者に係る税額控除に関する経過措置 (3割特例)

#### ◆ 3割特例の創設 **個人事業者**

個人事業者である適格請求書発行事業者の令和9年分及び令和10年分の消費税申告については、その課税期間における課税標準額に対する消費税額から控除する金額を、その課税標準額に対する消費税額に7割を乗じた額とすることにより、納付税額をその課税標準額に対する消費税額の3割とすることができることとされました。(3割特例)

※1 現行の2割特例は、令和8年9月30日までの日の属する課税期間で終了します。

※2 2割特例と同様に、免税事業者が適格請求書発行事業者となったこと又は課税事業者選択届出書を提出したことにより事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる課税期間に限り、適用できます。

※3 3割特例の適用を受けようとする場合には、確定申告書にその旨を付記する必要があります。

#### ◆ 簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し **個人事業者** **法人**

2割特例や3割特例の適用を受けた適格請求書発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度を適用することができることとされました。

※ 提出期限の特例の見直しは、上記の翌課税期間が令和8年10月1日以後に終了する課税期間である場合に適用されます。

	令和8年分	令和9年分	令和10年分	令和11年分
個人事業者	2割特例	3割特例	3割特例	3割特例適用不可
法人 (例:12月決算)	2割特例	3割特例・2割特例 適用不可		

令和9年12月期消費税の確定申告期限(令和10年2月29日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

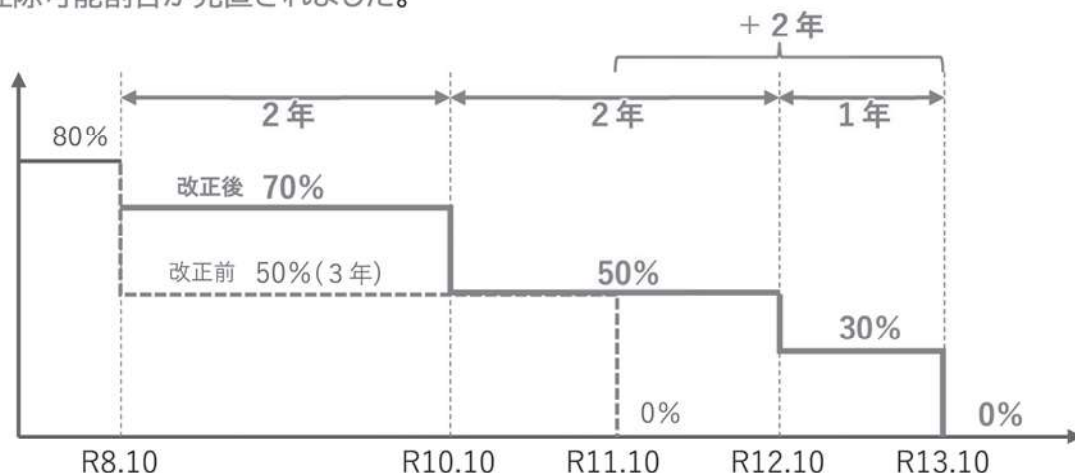
令和11年分消費税の確定申告期限(令和12年4月1日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

2

## 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正(7・5・3割控除)

### ◆ 控除可能割合等の見直し(7・5・3割控除)

免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を2年間延長した上で、以下のとおり控除可能割合が見直されました。



### ◆ 控除限度額の見直し

一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額がその年又はその事業年度で1億円(改正前:10億円)を超える場合には、その超えた部分の課税仕入れについて、本経過措置の適用を認めないこととされました。

※ 控除限度額の見直しは、令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

## ◆ その他の改正

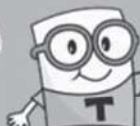
### ◆ 特定金属くず特例の創設

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律(金属盗対策法)に規定する特定金属くずについて、古物商特例や再生資源等特例の対象から除いた上で、同法上の特定金属くず買受業の届出を行っている事業者が適格請求書発行事業者でない者から棚卸資産(消耗品を除く)として買い受ける特定金属くずについて、一定の事項が記載された帳簿のみの保存により仕入税額控除を認める特例の対象に加えることとされました。

※ 上記の改正は、金属盗対策法の施行の日から起算して3月を経過する日の翌日以後に行う課税仕入れについて適用されます。

制度の詳細は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

をご覧ください



インボイス 特設サイト

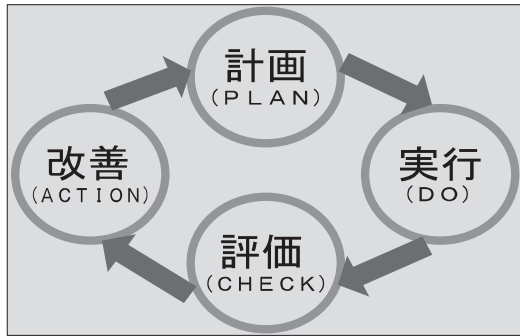


# 令和時代 自発的に動く PDCAサイクル

中小企業診断士  
渡辺 進也

PDCAサイクルとは

「PDCAサイクル」とは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つのステップを繰り返すことを言います。



目標に基づき行動ができることとチェックができることで、業務改善や効率化

が図れる手法として定着しています。

## 昭和と令和の違い

昭和時代のPDCAサイクルは、不足や失敗を厳しく指摘し、正すことが美德とされてきました。

しかし、変化が速く、多様性が重んじられる令和時代、その手法だけでは社員の心は離れ、組織の動きは鈍くなってしまいうこともあります。

今の時代において、かつての「管理と叱責」によるPDCAは、もはや通用しづらくなっています。

大切なことは、社員の皆さんが「言われたからやる」のではなく、「自ら動きたくなる」温かな積極姿勢を抱くPDCAサイクルを作ることです。

今回は、組織が自発的に動き出すためのPDCAの進め方についてご紹介いたします。

## P（計画）を「自分ごと」とする

計画を立てても、社員がどこか他人事で「絵に描いた餅」になってしまうこともあります。

このようになってしまう場合、理由は二つあります。一つは、目標の立て方が一方的なトップダウンで行われる場合です。

もう一つは、計画を立てるうえで、現場の方の納得感や合意が得られていない場合です。

特に、外部に任せきりにした主体性のない計画や、具体性のない曖昧な言葉が並ぶ計画は、現場の心を動

かしません。

社員が主体的に動く計画にするためには、まず、「意義」と「明るい未来」を示すことが不可欠です。

この計画を実行することで、誰が喜び、社会にどう貢献できるのか。

そして、それを成し遂げた時、社員自身にどんな成長や報酬アップといった喜びが待っているのか。

これらが明確になってはじめて、人は動きたくなくなるものです。

また、計画の策定プロセスそのものも大切です。

トップがすべてを決めて降ろすのではなく、経営陣が戦略（方向性）をしつかりと示した上で、具体的な中身は現場から吸い上げる「ボトムアップ」の形が理想的です。

現場の意見を調整し、信頼して任せるプロセスとすることで、社員の中に「自分たちが決めたことだから、やるしかない」という当事者意識が芽生えます。

## D（実行）するモチベーションを維持するために

実行（Do）の段階でカギとなるのは、社員の「動機付け」と「心理的安全性」を確保することです。

人は、単に給与や労働条件が整っているだけでは、真のやる気は湧き上がりません。

達成感や承認、そして仕事を通じた自己成長といった「動機付け要因」が満たされることで、仕事への満足度が高まります。

また、挑戦を促すには、職場が「否定されない」、「責められない」場所である必要があります。

間違いがあってもまずは受け止め、発言や行動に感謝を示す文化が行動を生みます。

さらに、上司からの「ありがとう」「あなたならできる」といった肯定的な言葉は、想像以上に大きな力を発揮します。

例えば、「さすがだね」

という言葉は、信頼と期待、そして承認がセットになった、令和時代に非常にパワフルな響きを持つ言葉です。こうした温かな声掛けが、実行し続けるエネルギーになります。

## C (評価) 認められて いると感じてもら うために

評価 (Check) の場面である「反省会」において、昭和的な厳しい叱責や問い詰めは、社員を萎縮させ、「怒られないように動く」という消極的な姿勢を生んでしまいます。

令和時代におけるチェックは、「できたこと」に焦点を当てるポジティブフィードバックが基本です。承認やねぎらいを惜しみなく伝えることが社員のモチベーションにつながります。

一方、褒めすぎると社員が調子に乗ってしまうので、時には厳しい叱る行為も重要だ、という意見もあります。

令和時代には、「叱る」

という行為は、萎縮とモチベーションの低下を引き起こしてしまうことや、信頼関係の悪化につながりかねません。叱るよりも、冷静に事実ベースで確認をしながら、自発的に気づいてもらうよう建設的なフィードバックによって、社員自ら解決策を導き出す力を養うことが重要です。

また、フィードバックは「即時性」が命です。行動の記憶が鮮明なうちに、メールや短い対話ですぐに評価を伝えることで、社員は「上司がしっかり見てくれている」という安心感と信頼を持つことができます。

## A (改善) で成長の 実感を感じても らう

最後の改善 (Action) は、単なる修正作業ではありません。これまでの努力を「次への改良点」と捉え、成長を実感してもらう大切なステップです。

もし目標に届かなかつたとしても、それを責めるの

ではなく、ロジカルに分析しましょう。なぜそうなったのかを深掘りする「真因遡及」を行い、その原因を反転させたものを「前向きな課題」として設定します。

また、PDCAはできるだけ短期間 (短サイクル) で回すことが有効です。

1カ月に一度のチェックよりも、3日に一度、あるいは週に一度の頻度で振り返ることで、やるべきことが明瞭になり、小さな成功体験を積み重ねやすくなります。

さらに、頑張った成果や改善の取り組みに対しては、時には「式をとる (表彰や慰労会など)」「ことや、感謝を形にする (贈り物や手紙)」「ことも有効な手段です。改まった場で正式に感謝を伝えることで、社員は自分の仕事の価値を再認識し、深い喜びを感じることもできます。

経営会議や日々の対話が、社員の皆様にとつて「自分の成長を確かめられる、明

るい場」になれば、組織はおのずと力強く動き出します。

## PDCAサイクルの 利用シーン

経営会議は、PDCAサイクルの「評価 (Check)」と「改善 (Action)」を実践する代表的な場です。

主な役割は、現状の確認、目標と照らして何が良くて、何が良くないか、次に何をすべきかを報告・検討、宣言をすることです。

さらに経営における意思決定を行うため、役員間の合意形成を図ることで意思決定の透明性を高めます。

会議で、時間内で決議するためには入念な準備が必要で、以下のポイントで進めると、生産性が高い経営会議が実行できます。

まず目的を明確にすることで、情報共有、意思決定、次回までの行動整理、課題の共有と解決策の議論などゴールが定まります。

何のための集まりなのか、何をゴールにするのが明確になります。参加者の意識や資料準備がスムーズになります。

次に、開始時間を決め、タイムスケジュールを持ち時間も決めておきます。参加者には、意思決定者や実行者がいることで、PDCAサイクルが実行されやすくなります。

さらに、司会進行役の役割も重要です。事前に資料配布を行い、質問事項などをあらかじめ考えてもらうことや、リマインダーを送り、参加者が忘れずに定刻通りスタートできるような配慮も必要です。こうした配慮が、会議のリズムや雰囲気を作り、時間通りに濃い会議が実現できます。

最後に、会議では、多様なメンバーが集まります。集まった参加者が、次回までに「何を行動するか」を明確にすることで、PDCAサイクルが、より機能していきます。

税のミニ通信

# 使用人賞与の損金算入時期



東北税理士会郡山支部  
税理士 宮崎 晃

## CASE

使用人賞与は、原則として実際にその支払が行われた日の属する事業年度において損金の額に算入することとされています。ただし、未払賞与については、例外として実際に支払が行われたものと同様な状態にあるものに限定し、損金算入が認められています。そこで、使用人に対して支給した賞与の損金算入時期の概要とその実務上の留意点について教えてください。

## 検討

### ①原則

法人が各事業年度において、使用人に対して支給する賞与のうち、下記に掲げる賞与以外のものについては、その支払をした日の属する事業年度において損金の額に算入することができる。

### ②例外

#### (1) 決算賞与

法人が各事業年度において、使用人に対して支給する賞与のうち、次に掲げる全ての要件を満たすものについては、その支給額の通知をした日の属する事業年度において損金の額に算入することができる。

- 1) その支給額を各人別に、かつ、同時期に支給を受ける全ての使用人に対して通知をしていること。
- 2) 1)の通知をした金額を通知した全ての使用人に対しその通知をした日の属する事業年度終了の日の翌日から1カ月以内に支払っていること。
- 3) その支給額につき 1)の通知をした日の属する事業年度において損金経理をしていること。

## 対応

上記②(1)に掲げる決算賞与を未払計上する場合には、実際に通知書を作成して使用人に交付し、その写しに使用人の確認印を受けるなど使用人に対する通知の事実を後日立証できる様にすべきであろう。また、1)使用人に対して支給額の通知を行ったとしても支給日までに退職した者に対しては賞与を支給しなかったケース、2)結果的に退職した者がいなかったため通知した金額を全額支給したケースについても、就業規則などでその通知した支給額について退職者には賞与を支給しないこととされている場合には、その未払賞与は、損金の額に算入することはできない。

※つまり、未払賞与については、決算後1カ月以内の支払問題については問題が無いが、『全員に通知』の方法が『判取り帳』まで要求され、従業員までの聞き取り調査に及ぶとなると、実際問題、実支給したほうが安全であると思われます。

通常総会

# 記念講演会

演題 時代の流れを読み解く方法  
～新たなマーケットを切り拓くには?～

日時 6/10 水  
令和8年

13:30(開場13:00)～15:00

会場 郡山ビューホテルアネックス  
4F 花勝見の間 (郡山市中町10-10)

講師 世代・トレンド評論家  
立教大学大学院客員教授  
牛窪 恵氏  
Ushikubo Megumi

聴講  
無料

記念講演会お申込み方法

or

FAX:024(925)1971

記念講演会  
申込みフォームはこちら

# 禁酒法ができたり、なくなったり

フリーランスライター 藤木 順平

アメリカ合衆国が建国250年を迎えようとしている。日本史の勉強に苦勞していた高校生のときこう思った。「アメリカは歴史が浅くて、アメリカの学生は楽だなー」と。

1776年7月4日、北米13の植民地がイギリスから崇高な理念の下、独立を宣言した。勝手にそんな宣言をされたのではイギリスも黙っちゃいない。前年から始まった「独立戦争」にも本腰を入れたことだろう。ちなみに、この戦争をアメリカでは「アメリカ革命」と呼ぶのだそうだ。

1783年、戦争に勝利したアメリカは4年後に「アメリカ合衆国憲法」を制定した。これは世界最古の成文憲法といわれる。

その後、国内・国外、さまざまな出来事があったなか、古い憲法が現在まで機能してきたのにはわけがある。「修正条項」の存在だ。

合衆国議会において、一定の手続きで従来の条文を残したまま、「あれはなしにしよう」とか、新たに条文を加えたりする。例えば、修正第18条で施行されたあの「禁酒法」は修正第21条で廃止された。

こここのところ暴発気味のアメリカさん。崇高な理念はどこに行った？



新規会員  
募集中



— お問合わせ先 —

郡山法人会事務局  
☎024-933-7777

## 会員増強キャンペーン実施中!

令和9年10月ビッグバレットふくしまにおいて、全国法人会福島大会が行われます。開催にあたり、現在、会員増強キャンペーンを実施しています。法人会は、企業経営の向上と地域社会の発展を目指し、異業種交流、社会貢献活動を行っています。この機会に、ぜひ新規会員をご紹介ください。

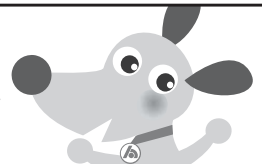
経営者の仲間  
作りましょう



組織委員長 廣川 寛

## キャッシュレス納付をご利用ください

簡単・便利



おすすめ

国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

### ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。



### 振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

### インターネットバンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



### クレジットカード納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。

※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

### スマホアプリ納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。



法人会

法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 🔍 検索



## 青年部会 郡山市すこやか子育て寄附金へ募金寄託

3月25日、郡山法人会青年部会は、子ども食堂支援のために集めた募金、167,996円を郡山市すこやか子育て寄附金へ寄託した。

「子ども食堂募金 ～子供たちの笑顔のために～」と題し、70名の青年部会員事業所に募金箱を設置し、令和7年8月～令和8年2月末まで募金活動を実施。3月25日に郡山市役所で受納式を行い、集まった募金を菅野貴部会長より椎根健雄郡山市長へ手渡した。

皆様からの浄財は、子ども食堂の安定的・継続的な活動支援のための商品券購入に充てられ、各子ども食堂へ分配し、食材等の購入費として使われます。



左から橋本裕副部会長、椎根健雄市長、菅野貴部会長、大橋俊博幹事

## 令和7年度 第4回 理事会開催

3月18日、令和7年度第4回理事会を郡山ビューホテルアネックスで開催した。

議事では、令和8年度事業計画(案)、収支予算(案)及び会員入会・退会について異議なく承認された。また、業務執行理事の職務執行報告や、青年部会・女性部会の各部会長から活動報告があった。



第4回 理事会

## 決算申告説明会 開催

4月14日、「3,4,5,6月決算申告説明会」をけんしん郡山文化センターで開催し150名が参加した。講義では、インボイス制度に関する令和8年度税制改正のポイントやキャッシュレス納付使用手順のほか、決算の留意点についてわかりやすく解説した。また、法人会より配布した、企業の税務コンプライアンスや経理の向上及び、税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることを期待するために作成した「自主点検チェックシート」(国税庁後援)の使い方について説明し、利用を呼びかけた。

なお、「自主点検チェックシート」は郡山法人会事務局や郡山税務署でも配布しております。また、郡山法人会のホームページからダウンロード出来ますので、ご活用下さい。



決算申告説明会

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

**就業障がい状態によるリタイアリスクから  
会社と家族をまもります**

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

**DAIDO 大同生命保険株式会社**

郡山支社/福島県郡山市中町1-22(郡山大同生命ビル4F)  
TEL 024-922-0860

**AIG AIG損害保険株式会社**

郡山支店/福島県郡山市虎丸町24-8(AIG郡山ビル3F)  
TEL 024-933-6211

F-2018-1045(2019年3月27日)